

陳 情 書

平成 29 年 5 月 29 日

石狩市議会
議長 伊藤 一治 様

陳情者 石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子
住所 〒061-3211 石狩市花川北 1 条 5 丁目 307
電話・FAX 74-6198

石狩湾新港工業団地および周辺の石狩市・札幌市・小樽市住宅地の 環境保全について

陳情の趣旨

石狩湾新港工業団地とその周辺に計画中の大型風車による風力発電所建設計画のうち 3 社について環境影響評価手続きが終了、最終的なその位置や規模が明らかになってきておりますが、4 社による累積的影響についてはきちんとした評価がまだ正式になされておられません。

単基出力が 2000kW から 3000kW 級へと出力規模が大幅に増強しており、工業団地内既設事業所と周辺住宅（石狩市・札幌市・小樽市）への健康影響について、従来より広範囲に被害が発生するという予測も出ております。

私たちは、現在の 4 事業について、工業団地就労者も含め、周辺住民への健康影響がないよう、市をはじめとする関係機関に対応を求めます。

現在、石狩湾新港周辺地域に 4 社の風力発電施設建設計画が進行中です。エコ・パワー社による石狩湾新港風力発電所は昨年秋に着工。銭函ウィンドファーム合同会社と市民風力発電は環境影響評価手続きが終了し、事業説明会を夫々、2 および 3 月、4 月に完了しています。しかし、上記 3 事業は評価書段階になり、軒並み風車単基当たりの出力が 3000kW 級にパワーアップしており、当初の方法書段階から大きく様相が変わっております。特に騒音、超低周波音・低周波音による健康影響については健康被害が発生する危険性が指摘されるまでになっています。

3 事業は工業団地の中と近接した海岸砂丘が計画地となっており、最寄りの工業団地既存事業所との距離約 120m、最寄り住居との距離約 850m、最寄りの保育所との距離約 1.4km と多くの既存事業所と住宅（石狩市および札幌市手稲区、小樽市も含む）、および環境の配慮を要する施設が密集している場所に近く、特に健康影響についてきちんと評価される必要があります。洋上風車を加えた 4 事業については、世界でもこのような人口密集地に近接して、3000kW 以上の大型風力発電施設 46 基が建設されるという例はありません。

北海道大学松井利仁教授の最新の研究により、銭函ウィンドファーム合同会社、市民風力発電、合同会社グリーンパワー石狩の 3 事業について、低周波音による健康影響発生率マップが作成されました。それによると工業団地で 1～5%以上、周辺住宅地では 0.5%以上の発生率でめまい・頭痛・睡眠障害等の症状が起こることが予想されています。住民の発症者数は銭函ウィンドファーム合同会社で 300 人以上、市民風力発電で 300 人以上、合同会社グリーンパワー石狩で 2000 人以上に及ぶとされています（別紙資料 1）。

また、4 事業による累積影響（特に騒音・超低周波音・低周波音、風車の影）は正式には評価されておらず、大変心もとない状態と言わざるを得ません。

エコ・パワー社はすでに昨年秋に着工済みですが、評価書で示された、風車のパワーレベル値は異常に低く、平均的なものの 1/2 程度となっております。私たちは、昨年 9 月に経済産業省へ公開質問状を提出し、その回答を今年の 3 月に得ましたが納得のいくものではありませんでした。パワーレベル値が小さいということは、それをもとに計算される低周波音の評価が過小になるということの意味しており、大きな問題を含んでいます（別紙資料 2）。

石狩市は今年度、環境省からの委託事業として「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」を行うと聞いております。是非、この中で、これらの 4 事業を取り上げ、累積的影響も含めて、石狩湾新港工業団地とその周辺が本当に大型風力発電事業に適した場所なのかの検証をしていただきたいと思います。

このまま 4 事業が進行し、大型風車 46 基の建設がされたなら、新港工業団地、および石狩市花畔地区・樽川地区・花川地区の住宅地としての価値は無くなり、存続は不能となると考えられます。

どうか、4 事業については、今一度立ち止まり、慎重な議論・検討をし、計画の見直しをしていただくよう求めます。

私たちは、平成 24 年にも自然環境保全を求める視点で陳情書を提出いたしました。その当時の 4 計画について以下に示します。

銭函風力開発（2000 kW 15 基 計 30,000 kW）
エコ・パワー（2000 kW～3600 kW 12 基 計 30,000 kW）
グリーンパワーインベストメント（2500 kW 40 基 計 100,000kW）
市民風力発電（2000 kW 10 基 計 20,000 kW）

現在、平成 29 年における上記計画は以下のようになっています。

銭函風力開発→銭函ウィンドファーム合同会社
（3400 kW 10 基 計 33,000 kW未満）
エコ・パワー（3300 kW 3 基 計 9,900 kW）
グリーンパワーインベストメント→合同会社グリーンパワー石狩
（4000 kW 26 基 計 104,000kW）
市民風力発電（3200 kW 7 基 計 20,000 kW）

陳情の事項

1. 風力発電 4 事業の累積的影響（騒音・超低周波音・低周波音、風車の影、景観等）の評価を行って下さい。
2. 風力発電 4 事業は一時すべて凍結し、今年度、市が応募し採択された、環境省委託事業「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」の中で、項目 1 も含めて石狩湾新港工業団地とその周辺（住宅地も含め）について、大型風力発電事業の適地かどうか再評価を行って下さい。
3. 石狩湾新港工業団地の立地環境を良好に維持し、誰もが安心して安全に働くことが出来る環境を保障して下さい。新規事業所の立地環境、および既設事業所就労者の就労環境を守って下さい。
4. 石狩湾新港工業団地の事業所内保育所の子どもの保育環境を守って下さい。今後、設置される可能性のある同様の保育所のために、子ども達が安全に過ごせる環境を保障して下さい。
5. エコ・パワー社の環境影響評価書に記載されているパワーレベルは異常な低値を示しています。私たちは昨年 9 月に、経済産業省に公開質問状を提出し、調査を依頼し、その結果を得ることができましたが、納得のいく回答ではありませんでした。この再調査をお願いいたします。

6. 4事業により、私たち石狩市民は勿論、近接する札幌市北区・手稲区、小樽市銭函の住民に健康影響が発生することは許されません。石狩市民は、市も含めこの4事業についての情報をきちんと把握し、事業者へ適切な対応をしていくことが求められます。私たちが安心して安全に暮らせる環境を守って下さい。

以上